

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2020年3月1日
(第59期)	至	2021年2月28日

株式会社竹内製作所

長野県埴科郡坂城町大字上平205番地

(E01723)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2. 事業等のリスク	9
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	11
4. 経営上の重要な契約等	16
5. 研究開発活動	16
第3 設備の状況	17
1. 設備投資等の概要	17
2. 主要な設備の状況	17
3. 設備の新設、除却等の計画	18
第4 提出会社の状況	19
1. 株式等の状況	19
(1) 株式の総数等	19
(2) 新株予約権等の状況	19
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	19
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	19
(5) 所有者別状況	19
(6) 大株主の状況	20
(7) 議決権の状況	21
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	22
2. 自己株式の取得等の状況	23
3. 配当政策	24
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	25
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	25
(2) 役員の状況	28
(3) 監査の状況	32
(4) 役員の報酬等	35
(5) 株式の保有状況	37
第5 経理の状況	39
1. 連結財務諸表等	40
(1) 連結財務諸表	40
(2) その他	71
2. 財務諸表等	72
(1) 財務諸表	72
(2) 主な資産及び負債の内容	82
(3) その他	82
第6 提出会社の株式事務の概要	83
第7 提出会社の参考情報	84
1. 提出会社の親会社等の情報	84
2. その他の参考情報	84
第二部 提出会社の保証会社等の情報	85

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年5月27日
【事業年度】	第59期（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）
【会社名】	株式会社竹内製作所
【英訳名】	TAKEUCHI MFG. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 竹内 敏也
【本店の所在の場所】	長野県埴科郡坂城町大字上平205番地（本社・本社工場）
【電話番号】	0268（81）1100（代）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長兼総務部長 小林 修
【最寄りの連絡場所】	長野県埴科郡坂城町大字上平205番地（本社・本社工場）
【電話番号】	0268（81）1100（代）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長兼総務部長 小林 修
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月
売上高 (百万円)	83,000	94,342	110,175	115,913	112,254
経常利益 (百万円)	11,722	14,033	15,496	12,403	13,298
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	7,757	9,547	11,391	9,091	9,765
包括利益 (百万円)	8,088	9,265	10,780	8,672	8,611
純資産額 (百万円)	60,080	68,106	77,180	83,683	89,908
総資産額 (百万円)	82,643	91,422	103,557	108,982	115,525
1株当たり純資産額 (円)	1,259.86	1,428.13	1,618.11	1,754.88	1,885.41
1株当たり当期純利益 (円)	162.07	200.20	238.83	190.64	204.78
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	72.7	74.5	74.5	76.8	77.8
自己資本利益率 (%)	13.5	14.9	15.7	11.3	11.3
株価収益率 (倍)	13.9	12.9	8.2	8.7	13.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,823	10,406	8,421	5,489	10,378
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,442	△1,326	△2,268	△4,096	△1,967
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,066	△1,253	△1,715	△2,180	△2,389
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	23,633	30,411	34,464	33,612	39,619
従業員数 (人)	691	715	734	833	906
(外、平均臨時雇用者数)	(220)	(254)	(359)	(384)	(382)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、第55期より「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が所有する当該株式を自己株式として処理しております。これに伴い、役員報酬BIP信託が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第58期の期首から適用しており、第57期以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月
売上高 (百万円)	78,944	86,048	97,566	107,366	95,796
経常利益 (百万円)	10,021	12,394	10,501	8,258	6,777
当期純利益 (百万円)	7,226	9,180	7,526	5,908	4,904
資本金 (百万円)	3,632	3,632	3,632	3,632	3,632
発行済株式総数 (株)	48,999,000	48,999,000	48,999,000	48,999,000	48,999,000
純資産額 (百万円)	50,607	58,544	64,344	68,073	70,587
総資産額 (百万円)	71,105	81,138	88,108	92,045	95,940
1株当たり純資産額 (円)	1,061.21	1,227.62	1,349.01	1,427.54	1,480.26
1株当たり配当額 (円)	26.00	36.00	45.00	50.00	53.00
(内1株当たり 中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	150.97	192.51	157.81	123.90	102.84
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	71.2	72.2	73.0	74.0	73.6
自己資本利益率 (%)	14.9	16.8	12.3	8.9	7.1
株価収益率 (倍)	14.9	13.4	12.4	13.4	26.2
配当性向 (%)	17.2	18.7	28.5	40.4	51.5
従業員数 (人)	436	451	447	487	519
(外、平均臨時雇用者数)	(213)	(249)	(355)	(380)	(377)
株主総利回り (%)	166.2	193.6	150.3	132.5	212.4
(比較指標：配当込み TOPIX)	(120.9)	(142.2)	(132.2)	(127.3)	(161.0)
最高株価 (円)	2,717	3,015	3,120	2,183	2,907
最低株価 (円)	1,024	1,702	1,546	1,495	1,076

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は、第55期より「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が所有する当該株式を自己株式として処理しております。これに伴い、役員報酬BIP信託が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第58期の期首から適用しており、第57期以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
5. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2 【沿革】

年月	概要
1963年 8月	長野県埴科郡坂城町大字坂城9347番地に、株式会社竹内製作所を資本金3百万円で設立し、自動車部品メーカーの下請を開始。
1971年 9月	ミニショベルを開発し生産を開始。
1972年 1月	長野県埴科郡坂城町に村上工場（現・本社工場）を新設。
1975年 5月	ヤンマーディーゼル株式会社（現・ヤンマー株式会社）へのミニショベルのOEM生産（現在はクローラーキャリアのOEM生産）を開始。
1976年 3月	双信工業株式会社より営業譲渡を受け、攪拌機の製造及び販売を開始。（2018年6月付で攪拌機事業をエムケー精工株式会社に譲渡）
1977年 9月	長野県埴科郡坂城町に千曲工場を新設。攪拌機製造工場とする。（2018年6月付で攪拌機事業をエムケー精工株式会社に譲渡）
1978年 1月	ミニショベルの輸出を開始。
1979年 2月	米国にTAKEUCHI MFG. (U.S.), LTD.（現・連結子会社）を設立。
1981年 1月	ミニショベルのシリーズ完成（1～5トン）。
1984年 4月	長野県埴科郡戸倉町（現・長野県千曲市）に戸倉工場を新設。
1986年 9月	クローラーローダーを開発し生産を開始。
1988年 3月	株式会社神戸製鋼所（現・コベルコ建機株式会社）へのミニショベルのOEM生産を開始（1993年12月まで）。
1995年 3月	ドイツのHBM/NOBAS G.M.B.H（現GP GUNTER PAPENBURG AG）と油圧ショベル（ホイール式）の共同生産を開始。（2013年12月をもって共同生産を終了）
1996年10月	英国にTAKEUCHI MFG. (U.K.) LTD.（現・連結子会社）を設立。
1998年 5月	I S O 9001認証取得（ショベル、クローラーキャリアの設計及び製造）。
1998年10月	本社工場内に開発センターを新設。
1999年 5月	I S O 9001認証取得範囲の拡大（ショベル、ローダー、クローラーキャリアの設計及び製造）。
2000年 5月	フランスにTAKEUCHI FRANCE S.A.S.（現・連結子会社）を設立。
2002年 3月	米国GEHL CompanyへのクローラーローダーのOEM生産を開始。（2011年2月まで）
2002年12月	株式を日本証券業協会（JASDAQ）に登録。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年 3月	本社工場内に第二工場を新設。
2005年 4月	中国に竹内工程機械（青島）有限公司（現・連結子会社）を設立。
2009年 4月	豊田通商株式会社と資本業務提携。（2014年4月まで）
2010年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q に上場。
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場。
2015年 3月	東京証券取引所市場第一部に市場変更。
2016年 2月	本社工場内に本社・第三工場及び生産技術棟を新設。
2017年 8月	所在地（長野県埴科郡坂城町大字上平205番地）に登録上の本店所在地を移転。
2018年 6月	攪拌機事業をエムケー精工株式会社に譲渡。
2019年 6月	長野県埴科郡坂城町にびんぐし試験棟を新設。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社4社の計5社により構成され、建設機械の開発・製造・販売を主たる業務とした事業を営んでおり、主要品目は、ミニショベル、油圧ショベル、クローラーローダー（（注）1）であります。なお、報告セグメントは地域別としております。

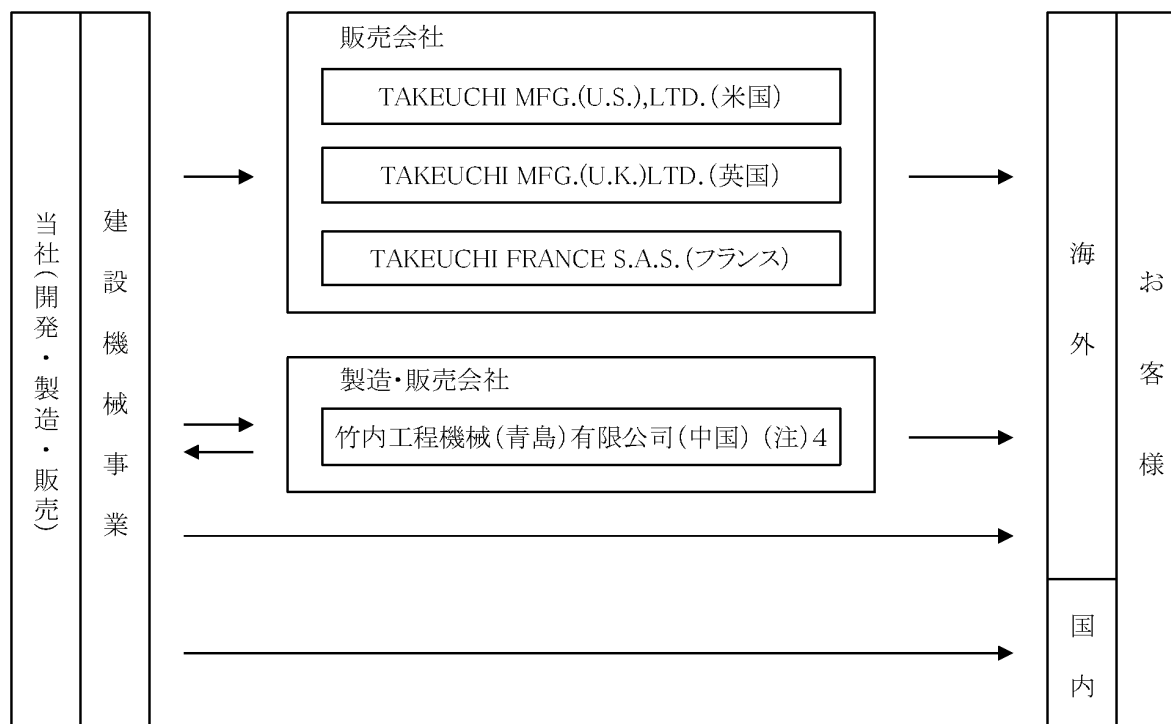
セグメント	当社グループ
日本	当社（開発・製造・販売会社）
米国	TAKEUCHI MFG. (U.S.), LTD.（販売会社）
英国	TAKEUCHI MFG. (U.K.) LTD.（販売会社）
フランス	TAKEUCHI FRANCE S.A.S.（販売会社）
中国	竹内工程機械（青島）有限公司（製造・販売会社）

北米及び欧州を主要とする中国以外の海外市場へは、当社が開発・製造した建設機械を米国、英国及びフランスの連結子会社へ販売し、これら連結子会社から現地のレンタル会社及びディーラー（（注）2）等へ販売する形態、当社から現地ディストリビューター（（注）3）へ直接販売する形態（主に英国及びフランスを除く欧州）、及び当社から商社を通じて現地ディストリビューターへ販売する形態（主に欧米及び中国を除く地域）があります。

中国市場へは、主に当社で開発し、竹内工程機械（青島）有限公司が製造した建設機械を現地ディーラーに販売しております。また、竹内工程機械（青島）有限公司では、当社が製造する建設機械の部品を生産しております。

日本国内においては、当社から国内メーカーを対象にOEM契約（相手先ブランドによる生産）に基づく製品供給を行っているほか、特殊建機をエンドユーザーに直接販売しております。

当社グループの事業全体の系統図は、以下のとおりであります。



（注）1. ミニショベルとは機械質量0.5トン以上6.0トン未満のショベル系掘削機を指します。
油圧ショベルとは機械質量6.0トン以上のショベル系掘削機を指します。
クローラーローダーとは不整地用の積込・運搬・掘削機を指します。

2. ディーラーとはエンドユーザーへの小売業を主な商いとする業態を指します。

3. ディストリビューターとはディーラーへの卸売業を主な商いとする業態を指します。

4. 当社から竹内工程機械（青島）有限公司への流れは、現地生産用部品の供給及び当社製品の販売であり、竹内工程機械（青島）有限公司から当社への流れは、現地で生産した部品の供給です。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) TAKEUCHI MFG. (U. S.), LTD. (注) 1、2	米国 ジョージア州 ペンダーグラス	3,177,000 米ドル	建設機械事業	100.0	当社の製品を販売しております。 役員の兼任があります。
TAKEUCHI MFG. (U. K.) LTD.	英国 ランカシャー州 ロチデイル	2,211,000 英ポンド	建設機械事業	100.0	当社の製品を販売しております。 役員の兼任があります。
TAKEUCHI FRANCE S. A. S.	フランス バルドワーズ サントワン・ローモンヌ	2,280,000 ユーロ	建設機械事業	100.0	当社の製品を販売しております。 役員の兼任があります。
竹内工程機械(青 島)有限公司 (注) 1	中国 山東省青島市	16,000,000 米ドル	建設機械事業	100.0	当社の製品を販売しております。 当社から生産用部品の供給を行な っております。 当社から技術供与契約に基づく技術 供与を行なっております。 当社へ生産用部品の供給を行なっ ております。 役員の兼任があります。 資金の貸付があります。

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. TAKEUCHI MFG. (U. S.), LTD. は、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、セグメント情報の米国セグメントの売上高に占める割合が90%を超えているため、損益情報の記載を省略しております。

3. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)	
日本	519	(377)
米国	117	(2)
英国	22	(1)
フランス	23	(2)
中国	225	(-)
合計	906	(382)

(注) 従業員数は、就業人員であります。なお、臨時雇用者数（常用パート、パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節従業員を含みます。）は、年間の平均人数を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2021年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
日本	519 (377)	38.18	11.42	4,888

(注) 1. 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除く。）であります。なお、臨時雇用者数（常用パート、パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節従業員を含みます。）は、年間の平均人数を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合は結成されておりません。また、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、以下の「社是」及び「企業理念」を経営の基本方針としております。

社是

創造・・・豊かな感性をもって、ニーズに応えた商品開発をする。

挑戦・・・夢と若さをもって、より高い目標に向かって果敢に行動する。

協調・・・和と思いやりの心をもって、調和の取れた社会との共生を図る。

企業理念

世界初から世界の **TAKEUCHI** へ

- ・私たちは、創造、挑戦、協調の精神で切磋琢磨し、**TAKEUCHI** のものづくりを追求します。
- ・グローバルな視野と感覚をもって、お客さまに信頼される商品とサービスを提供します。
- ・一人ひとりがつ力を活かし、地球にやさしく、豊かな社会の実現に貢献します。

(2) 経営環境

当社グループが提供する小型建設機械は、住宅建築の基礎工事、水道管、ガス管及び道路等の生活インフラ整備、工場、商業施設及び公共施設などの官民の建設投資をはじめ、衣食住の「住」に深く関わる製品で、人々の毎日の暮らしを支え続けております。

①企業構造、主要品目、販売形態

当社グループは、当社及び連結子会社4社の計5社により構成され、建設機械の開発・製造・販売を主たる業務とした事業を営んでおり、主要品目はミニショベル、油圧ショベル、クローラーローダーであります。主要品目及び販売形態に関する内容の詳細につきましては、「第一部 企業情報 第1 企業の概況 3事業の内容」に記載しております。

②事業を行う市場の状況

当社グループの主力販売市場は米国及び欧州であり、当連結会計年度の業績は、上期においては新型コロナウイルスの影響を大きく受けて後退しましたが、下期においては製品需要が順調に回復し、売上高、利益面ともに前年同期を上回って着地しました。これは、当社製品が社会インフラを支える事業（エッセンシャル事業）に必要不可欠であり、コロナ禍にあっても欧米諸国の土木工事が急ピッチで再開され、繰越需要が顕在化したためと考えております。特に米国においては、インフラ整備での製品需要の回復のほか、コロナ禍の長期化による郊外での住宅需要の高まりと合わせて、各地で住宅関連工事が盛んに行われており、欧米での旺盛な製品需要は2022年2月期も継続するものと予想しております。

③競合他社との競争優位性

これまで当社は、世界の建設現場から寄せられるニーズに寄り添い、耐久性、操作性、快適性、そしてパワフルであることにこだわり抜いて製品を開発し、お客様の信認を得てまいりました。この強みを発展させつつ、今後は自動化や電動化といった性能面や環境面などのプラスαに磨きをかけ、お客様に選ばれ続ける製品開発を推し進め、事業のさらなる拡大を果たすことにより、当社グループの企業価値の向上につなげてまいります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループでは3年間（2020年2月期～2022年2月期）の第二次中期経営計画を策定し、以下の課題に取り組んでおります。

① 質的・量的に安定調達できる購買体制の構築

当社グループの事業拡大に合わせて、建設機械の生産台数は今後も増加すると予想しており、購買体制及び調達規模を継続的に増強していくことが必要と考えております。購買、開発、品質部門が連携し、引き続き以下の施策に取り組んでまいります。

- ・既存サプライヤーとの連携強化
- ・新規サプライヤーをグローバルに開拓
- ・新規サプライヤーへの技術協力、品質監査・指導

② 販売ネットワークの強化

当社製品がお客様に選ばれ続けるためには、アフターサービスのレベル向上が益々重要になると考えております。これまで、より素早く、精度の高い保守サービスを提供するため、欧米各地で保守トレーニングを実施してまいりましたが、これを強化します。合わせて、保守サービスや保守パーツ販売等のアフタービジネスの拡大に取り組んでまいります。

イ) 拠点増強及び新拠点開発

今後の事業拡大を見据え、米国子会社では2020年1月に倉庫を増築し、2021年3月にトレーニングセンターを開設しました。お客様からのご注文に素早く対応できる体制を整えるとともに、保守サービスレベルの向上につなげてまいります。欧州では、2021年3月にパーツセンターをオランダに、駐在員事務所をドイツに開設しました。同パーツセンターを起点として、欧州各国へのリードタイムを大幅に短縮し、タイムリーで質の高いサービスで顧客満足度を高めることにより、アフタービジネスの拡大につなげてまいります。

ロ) 情報システムの構築

G P S機能が付いた情報通信機器を製品本体に搭載しております。これにより、当社グループ及びお客様は、製品の稼働状況、位置情報、メンテナンス履歴等の情報を遠隔監視し、故障はもちろん、万一の盗難時にも素早く対応できるようになりました。今後は、これら情報をデータベースとして蓄積し、新製品開発や顧客サービスの向上につなげるとともに、さらなる機能強化にも取り組んでまいります。また、アフターサービスサポートシステムである「TAKEUCHI CONNECT」のグローバル立ち上げが完了しました。今後は、販売子会社及び販売パートナーに当システムの導入を推し進めてまいります。当システムは多言語対応しており、お客様は製品登録、製品マニュアルの閲覧、保守パーツの検索・注文、及び製品サポートデータベースへのアクセスが可能となります。

③ 開発力の強化

市場ニーズに迅速かつ的確にお応えし続けていくため、耐久性、操作性、快適性など当社製品が満たすべき基準を明確化し、設計品質の維持・向上に取り組んでおります。また、排出ガス規制などクリアすべき基準をクリアするのみならず、電池式ショベル等の環境に優しい製品開発にも積極的に取り組んでおり、リチウムイオン電池式ミニショベルを2021年内に市場投入する予定です。これまで培った経験知と新たな工学技術・知識の融合を図り、お客様に選ばれ続ける製品開発を推し進めてまいります。

④ 生産能力の強化

当社グループの事業拡大に合わせて、建設機械の生産台数は今後も増加すると予想しており、生産能力の強化は重要な経営課題であると認識しております。2021年内に新工場の建設用地を長野県小県郡青木村に取得予定であり、プロジェクトを立ち上げ、新工場の規模や着工時期等を具体的に検討しております。

⑤ サステナブル（持続可能な）経営の推進

当社グループは、国連サミットで採択された“持続可能な開発目標（SDGs）”を念頭に、地球に優しく豊かな社会の実現に貢献したいと考えております。気候変動や労働環境の改善、人手不足の解消等のグローバルな社会課題に向き合い、研究・開発から調達、製造、販売、アフターサービスに至るまで、サプライチェーンの最適化に取り組んでまいります。当社グループが持続的に成長していくためには、売上高や利益といった財務面の成長だけを追い求めるのではなく、ESG（環境、社会、ガバナンス）に代表される非財務面での取り組みを強化していく必要性を強く認識しております。環境に優しい製品開発、従業員が健康で働きがいを持って活躍できる環境整備に努めるとともに、ダイバーシティーな人材登用を推進します。

なお、2019年4月に公表した第二次中期経営計画の最終年度（2022年2月期）の数値目標は以下のとおりであり、2021年4月に公表した2022年2月期の業績予想と併記してお示しいたします。

		2022年2月期目標	
		第二次中期経営計画 2019年4月公表	業績予想 2021年4月公表
売上高		1,300億円	1,233億円
営業利益		155億円	121億円
買入部品の海外調達比率		35%	35%
為替レート	米ドル	108.00円	107.00円
	英ポンド	140.00円	148.00円
	ユーロ	122.00円	127.00円
	人民元	15.90円	16.40円

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)為替相場の変動

当社グループの連結売上高に占める海外売上高は97%を超え、そのほとんどが欧米の市場で占めており、米ドル・英ポンド・ユーロの為替影響を受けております。また、決算期末における債権債務の為替換算に係る為替差損益等が発生する場合があります。その対応策として、為替予約及び外貨建仕入の増加策等によるリスクヘッジを行っておりますが、当社グループの想定を超えた為替レートの変動が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2)原材料価格の変動

当社グループが製造する製品の主要な原材料は、鉄板等の鋼材であり、鋼材価格は市況により変動します。鋼材価格が高騰し、製造原価が増加した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。その対応策として、生産ラインの合理化等のコスト削減策の推進及び販売価格の見直しなどを行ってまいります。

(3)自然災害等

大規模地震や自然災害、火災等の事故、感染症の流行、その他の要因による社会的混乱等により、当社グループやサプライヤー、販売先の事業活動が停止または事業継続に支障をきたす事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。その対応策として、各種損害保険への加入、本社工場の耐震強化のほか、自然災害などの緊急事態が起きた際、いち早く事業を復旧させるため、BCP（事業継続計画）を策定しました。

また、新型コロナウイルス感染症がさらに拡大した場合には、製品需要の低迷、部材調達の停滞、当社グループの販売活動の制限及び販売先の収益悪化等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。その対応策として、従業員の安全と健康を最優先に考え、マスク着用・検温の徹底、不要不急の国内外出張の原則禁止、外部からの来社の自粛要請、ウェブ会議の活用、及びソーシャルディスタンスの確保など感染防止に努めております。

(4)経済、市場の状況

当社グループの製品は、居住区域での小規模な土木工事（都市型土木工事）で多く使用されております。具体的には、住宅建築の基礎工事、水道管やガス管、道路等の生活インフラ工事、工場や商業施設、公共施設などの官民の建設投資であり、これらの市場環境や市場ニーズの変化は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。その対応策として、在庫不足や過剰生産に陥ることのないように市場環境をモニタリングし、市場ニーズを見誤ることのないよう更に顧客密着度を高め、新製品開発に反映しております。

(5)競合

建設機械業界は、競合他社の数が多く、世界各国での競争は大変厳しいものとなっております。品質、性能、価格面等で当社製品を凌ぐ製品を競合他社が開発・市場投入し、当社グループのマーケットシェアが低下した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。その対応策として、当社製品の品質、性能面等での優位性を訴求しつつ更なる拡販を行い、競合他社との差別化を図ってまいります。

(6)債権管理

販売先の財政状態が悪化し不良債権等が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。その対応策として、金融機関等を利用したリスクヘッジのほか、販売先の財務情報等を入手し、経営状況に応じた与信枠を設定し、与信管理を行っております。

(7)人材の確保

当社グループの更なる成長のためには、市場に新製品を継続的に投入していく必要があります。そのため、研究開発の充実、特に開発スキルの高い人材の確保が重要となっております。また、販売・管理体制の強化もこれと並んで重要であり、優秀な人材の確保が必要となります。しかし、このような人材を十分に確保できなかった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。その対応策として、地域や学校等との連携を密にするとともに、インターンシップを活用した積極的な採用活動を行い、優秀な人材の確保に努めております。なお、中途採用につきましては、即戦力となる専門的知識を持つ人材を通年採用しております。また、従業員に期待する役割や成果を明確化し、従業員が意欲を持って働ける人事制度・研修制度へと刷新しました。

(8)環境規制及びその他公的規制等

当社グループは、主要な市場である北米及び欧州におきまして、様々な環境規制及びその他公的規制、税制の適用を受けております。予期しない規制等が設けられ、対応が遅れた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。その対応策として、これら規制の情報収集を図るとともに、迅速に対応できる事業体制を構築してまいります。

(9)生産拠点の集中

当社グループは、主力となる生産拠点が長野県の北部に集積しております。地震等の自然災害あるいは火災などの事故によって、当社グループの生産設備が被害を受け、操業が中断し、生産及び出荷が遅延した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。その対応策として、国内外を含めた生産拠点の分散を中長期で検討してまいります。

(10)製品の品質

当社グループは、品質と安全に十分留意して、製品を提供しておりますが、これら製品について品質上、安全上の不具合が発生した場合には、賠償責任のリスクが生じ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。その対応策として、更なる品質向上を図るとともに、リスクヘッジとして製造物賠償責任保険に加入しております。

(11)情報セキュリティ・知的財産

当社グループは、事業活動において顧客情報や個人情報等を取り扱う機会があり、また営業上・技術上の機密情報を有しております。それらに対し情報漏洩等が発生し、損害賠償責任を負ったり、ブランド価値の低下を招いたりした場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。その対応策として、情報の取り扱い、秘密保持には細心の注意を払っており、不正アクセス、改ざん、破壊、漏洩、紛失等から守るため、適切な管理体制を構築しております。

また、知的財産権につきましては、当社グループが知的財産権を侵害されたり、当社グループが第三者により知的財産権の侵害を訴追されたりした場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。その対応策として、知的財産部門を設置し、外部の専門機関と連携を取りながら対応しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

① 経営成績の状況

当社グループの主力市場である米国及び欧州の当連結会計年度（2020年3月1日から2021年2月28日まで）の経済は、概ね以下のとおり推移しました。第1四半期は新型コロナウイルスの感染拡大により、企業の投資マインドは全世界的に著しく縮小し、外出規制と雇用環境の悪化による個人消費の急速な冷え込みとともに、住宅需要も一気に落ち込みました。第2四半期に入るとロックダウンは解除され、欧米先進諸国は段階的に経済活動を再開し、景気悪化はいったん底を打ちました。しかしながら、第3四半期以降も依然として新型コロナウイルスの脅威は続いており、第4四半期には感染力が強い変異株が相次いで報告され、各国政府はロックダウン等の規制措置の強化や延長を余儀なくされました。国内外で始まったワクチン接種の進展とともに、社会経済活動の正常化も進むとの期待が膨らんでいいるものの、今後の見通しは不透明要因が多く、予断を許さない状況が継続しております。

このような環境下にあっても、当社グループは、2020年1月には油圧ショベル「TB370」、2020年2月にはクローラーキャリア「TCR50-2」、2020年4月にはクローラーローダー「TL8R-2」、2020年8月にはミニショベル「TB257FR」、2021年2月にはミニショベル「TB325R」を市場投入しました。上期においては、欧米各国でのロックダウンや外出規制をはじめとした様々な感染拡大防止策の影響により、当社グループ、ディストリビューター及びディーラーの営業活動は大きく制限されました。第3四半期に入ると制限は緩和され、繰越需要も相まって当社製品の需要はコロナ禍前の水準へと回復に向かい、第4四半期では、当社製品の需要は更に高まり、前年同期を大きく上回る販売台数となりました。しかし、上期の落ち込みを取り戻すまでには至らず、当連結会計年度の販売台数は前年に比べ減少しました。

以上により、当連結会計年度の売上高は、1,122億5千4百万円（前連結会計年度比3.2%減）となりました。利益面につきましては、売上高は減少したものの、製品販売価格の値上げ、出荷台数の減少に伴う運搬費の減少、及びコロナ禍による事業活動の縮減に伴う販売促進費や旅費交通費の減少等により、営業利益は132億7百万円（同4.4%増）となり、経常利益は132億9千8百万円（同7.2%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、税金費用を35億3千2百万円計上したため、97億6千5百万円（同7.4%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

（日本）

売上高は445億2千9百万円（前連結会計年度比2.6%減）となり、セグメント利益は79億2千9百万円（同19.6%減）となりました。

（米国）

売上高は522億5千2百万円（前連結会計年度比1.8%減）となり、セグメント利益は45億2千6百万円（同26.8%増）となりました。

（英国）

売上高は85億7百万円（前連結会計年度比16.4%減）となり、セグメント利益は6億5千7百万円（同19.2%増）となりました。

（フランス）

売上高は69億1千4百万円（前連結会計年度比5.6%増）となり、セグメント利益は4億4千万円（同34.8%増）となりました。

（中国）

売上高は5千万円（前連結会計年度比77.8%減）となり、セグメント損失は2億1千万円（前連結会計年度は4千6百万円のセグメント利益）となりました。

② 財政状態の状況

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ65億4千3百万円増加し、1,155億2千5百万円となりました。負債合計は前連結会計年度末に比べ3億1千8百万円増加し、256億1千7百万円となりました。純資産合計は前連結会計年度末に比べ62億2千4百万円増加し、899億8百万円となりました。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ60億6百万円増加し、当連結会計年度末の資金残高は396億1千9百万円となりました。
なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動により得られた資金は103億7千8百万円（前連結会計年度比48億8千8百万円の増加）となりました。

これは主に、法人税等の支払額33億4千8百万円、売上債権の増加額23億9千6百万円の支出がありました
が、税金等調整前当期純利益132億9千8百万円、減価償却費16億7千6百万円、仕入債務の増加額4億2千5百万円等の収入があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動により使用した資金は19億6千7百万円（前連結会計年度比21億2千9百万円の減少）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出18億円及び無形固定資産の取得による支出2億4千5百万円等があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動により使用した資金は23億8千9百万円（前連結会計年度比2億9百万円の増加）となりました。

これは主に、配当金の支払額23億8千7百万円等に使用されたことによるものです。

④ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	前年同期比 (%)
日本 (百万円)	107,905	△1.7
中国 (百万円)	1,719	△3.8
合計 (百万円)	109,625	△1.7

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引は相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
日本	53,121	20.3	18,595	85.9
米国	55,262	△1.3	20,971	16.8
英国	9,367	4.0	1,425	152.1
フランス	7,799	0.0	3,886	29.4
中国	50	△77.8	—	—
合計	125,600	7.2	44,879	42.3

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引は相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	前年同期比 (%)
日本 (百万円)	44,529	△2.6
米国 (百万円)	52,252	△1.8
英国 (百万円)	8,507	△16.4
フランス (百万円)	6,914	5.6
中国 (百万円)	50	△77.8
合計 (百万円)	112,254	△3.2

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)		当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
HUPPENKOTHEN GmbH & Co KG	21,709	18.7	18,792	16.7

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

① 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高は1,122億5千4百万円（前連結会計年度比3.2%減）となりました。利益面につきましては、売上高は減少したものの、製品販売価格の値上げ、出荷台数の減少に伴う運搬費の減少等により、営業利益は132億7百万円（同4.4%増）、経常利益は132億9千8百万円（同7.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は97億6千5百万円（同7.4%増）となりました。

前連結会計年度と比較した当社グループの販売台数は、上期は16.1%の減少、下期は7.3%の増加、通期は5.2%の減少となりました。上期の販売台数は、新型コロナウイルスの影響を大きく受けて減少しましたが、下期は製品需要が順調に回復し、前年同期を上回って着地しました。これは、当社製品が社会インフラを支える事業（エッセンシャル事業）に必要な不可欠であり、コロナ禍にあっても欧米諸国の土木工事が急ピッチで再開され、繰越需要が顕在化したためと考えております。

また、当社グループの当連結会計年度の受注高は、上期は418億4千1百万円（前年同期比30.5%減）、下期は837億5千9百万円（同47.0%増）、通期は1,256億円（同7.2%増）となりました。下期の大幅な受注増加を受けて増産したものの、当連結会計年度末の受注残高は448億7千9百万円（前連結会計年度末比42.3%増）となり、過去最高となりました。足もとの製品需要はこれまでにない力強さとなっている反面、鋼材価格や海上運賃の高騰による採算性悪化など、リスクもあります。

ワクチン接種の進展とともに、社会経済活動の正常化も進むとの期待が膨らんではいないものの、依然として予断を許さない状況が継続しております。このような先行き不透明な状況にあっても、社会インフラを支える企業として、当社グループがなすべきことを着実に推し進め、経済的、環境的、社会的な価値創造に取り組むことにより、持続的な成長発展を果たしてまいります。

b. 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ65億4千3百万円増加し、1,155億2千5百万円となりました。これは主に、たな卸資産が12億1千6百万円減少しましたが、現金及び預金が60億6百万円、下期の売上が増加したことにより売掛金が18億7百万円それぞれ増加したこと等によるものです。

(負債)

負債は前連結会計年度末に比べ3億1千8百万円増加し、256億1千7百万円となりました。これは主に、買掛金が3億7千6百万円、製品保証引当金が1億2千2百万円それぞれ減少しましたが、流動負債のその他が8億3百万円増加したこと等によるものです。

(純資産)

純資産は前連結会計年度末に比べ62億2千4百万円増加し、899億8百万円となりました。これは主に、配当金の支払により利益剰余金が23億8千7百万円、為替換算調整勘定が11億9千9百万円それぞれ減少しましたが、親会社株主に帰属する当期純利益により利益剰余金が97億6千5百万円増加したこと等によるものです。

c. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ③ キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループの運転資金需要の主なものは、製品製造のための材料の購入、製造費用、販売費及び一般管理費等の営業費用です。投資資金需要の主なものは、設備投資や新製品や要素技術の研究開発投資です。なお、2021年内に長野県小県郡青木村に工場用地を取得予定であり、当用地での新工場建設も含めて、事業拡大を見据えた成長投資への資金需要が内在しております。

運転資金需要及び投資資金需要の財源につきましては、現在保有する現預金に加え、営業キャッシュ・フローを源泉として資金を充当することを基本としております。なお、当連結会計年度末時点において有利子負債はありません。

資金の流動性に関しましては、当連結会計年度末時点の流動比率は394.5%であります。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、3年間（2020年2月期～2022年2月期）の第二次中期経営計画を策定しております。売上高、営業利益、買入部品の海外調達比率を主要な経営指標とし、主に以下の施策に取り組んでおります。

- 質的・量的に安定調達できる購買体制の構築
- 販売ネットワークの強化
- 開発力の強化
- 生産能力の強化
- サステナブル（持続可能な）経営の推進

なお、2019年4月に公表した第二次中期経営計画の最終年度（2022年2月期）の数値目標は以下のとおりであり、2021年4月に公表した2022年2月期の業績予想と併記してお示いたします。

		2022年2月期目標	
		第二次中期経営計画 2019年4月公表	業績予想 2021年4月公表
売上高		1,300億円	1,233億円
営業利益		155億円	121億円
買入部品の海外調達比率		35%	35%
為替レート	米ドル	108.00円	107.00円
	英ポンド	140.00円	148.00円
	ユーロ	122.00円	127.00円
	人民元	15.90円	16.40円

e. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

（日本）

日本セグメントは、売上高のほとんどが欧州ディストリビューター向けの販売で占められております。2020年1月に市場投入した油圧ショベルの新製品「TB370」が好調に推移したものの、欧州ディストリビューター向けの販売台数は、新型コロナウイルスの影響により第3四半期までは減少しましたが、第4四半期は前年同期を大きく上回りました。しかし、第3四半期までの落ち込みを取り戻すまでには至らず、当連結会計年度の販売台数は減少し、売上高は445億2千9百万円（前連結会計年度比2.6%減）となりました。セグメント利益は、欧州ディストリビューター向けの値上げや出荷台数の減少に伴う運搬費の減少等の増益要因はあったものの、売上高が減少したこと及び主要通貨が総じて円高に推移したこと等により79億2千9百万円（同19.6%減）となりました。セグメント資産は、たな卸資産が増加したものの、販売台数の減少に伴い売掛金が減少したこと等により、前連結会計年度末から5億6千5百万円減少の630億2千4百万円となりました。

（米国）

新型コロナウイルスの影響で営業活動が大きく制限されたこと等により、上期の販売台数は減少しました。営業活動の再開とともに繰越需要が表面化したほか、コロナ禍の長期化による郊外での住宅需要の高まりと合わせて、米国各地で住宅関連工事が盛んに行われており、下期の販売台数は前年同期を上回りました。2020年4月に市場投入したクローラーローダーの新製品「TL8R-2」が好調に推移したものの、上期の落ち込みを取り戻すまでには至らず、当連結会計年度の販売台数は減少し、売上高は522億5千2百万円（前連結会計年度比1.8%減）となりました。セグメント利益は製品販売価格の値上げ、プロダクトミックスの変化、及び日本セグメントからの製品仕入価格の値下げ等により45億2千6百万円（同26.8%増）となりました。セグメント資産は、倉庫を増設したこと等により固定資産が増加したものの、たな卸資産及び現金預金の減少等により、前連結会計年度末から44億7千8百万円減少の329億3千2百万円となりました。

(英国)

EU離脱後の通商交渉の不透明感に加えて、新型コロナウイルスによるロックダウンの影響が重なり、上期の販売台数は大きく減少しましたが、経済活動の再開とともに繰越需要が表面化し、下期の販売台数は前年同期を大きく上回りました。しかし、上期の落ち込みを取り戻すまでには至らず、当連結会計年度の販売台数は減少し、売上高は85億7百万円（前連結会計年度比16.4%減）となりました。セグメント利益は売上高が減少したものの、製品販売価格の値上げ、日本セグメントからの製品仕入価格の値下げ等により6億5千7百万円（同19.2%増）となりました。セグメント資産は、たな卸資産の減少があったものの、現金預金が増加したこと等により、前連結会計年度末から11億6千5百万円増加の72億9千7百万円となりました。

(フランス)

新型コロナウイルスによるロックダウンの影響等により、上期の販売台数は減少しましたが、経済活動の再開とともに繰越需要が表面化し、下期の販売台数は前年同期を上回りました。この結果、上期の落ち込みを取り戻し当連結会計年度の販売台数は前年を上回り、売上高は69億1千4百万円（前連結会計年度比5.6%増）となり、セグメント利益は日本セグメントからの製品仕入価格の値下げ等により4億4千万円（同34.8%増）となりました。セグメント資産は、現金預金及びたな卸資産の増加等により、前連結会計年度末から13億5千4百万円増加の60億8千1百万円となりました。

(中国)

新型コロナウイルスの影響により減産を余儀なくされたため固定費率が上昇したこと、及びたな卸資産の評価損を計上したこと等によりセグメント利益を圧迫しました。この結果、売上高は5千万円（前連結会計年度比77.8%減）となりセグメント損失は2億1千万円（前連結会計年度は4千6百万円のセグメント利益）となりました。セグメント資産は、たな卸資産の減少等により、前連結会計年度末から3億5百万円減少の28億8千万円となりました。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、見積りが必要となる事項の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」及び「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

販売契約

会社名	相手方		契約品目	契約期間
	名称	国名		
当社	HUPPENKOTHEN GmbH & Co KG	オーストリア	建設機械	2001年11月1日から 2004年10月31日まで 以降1年毎の自動更新

5 【研究開発活動】

当社グループは、ミニショベル、油圧ショベル、クローラーローダー等の建設機械について、新技術・新製品の開発と既存製品の改良等の研究開発活動を行っております。

当連結会計年度の主な研究開発活動は、標準機並みの安定性とワンランク上の広々とした居住空間を実現した後方小旋回機や「ディーゼルエンジン式ミニショベルと変わらない使い勝手（稼働時間、大きさ、パワー、耐久性、操作性、快適性）」をコンセプトとした電池式ミニショベル「TB20e」の製品開発に取り組みました。

成果については、2020年4月にクローラーローダー「TL8R-2」、2020年8月にミニショベル「TB257FR」（後方小旋回機）、2021年2月にミニショベル「TB325R」の生産・販売を開始しました。なお、電池式ミニショベル「TB20e」については、2021年内に市場投入する予定であります。

これら当社グループの研究開発活動は、その全てを当社（日本セグメント）が行っており、当連結会計年度における研究開発費は、1,318百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において当社グループは、1,734百万円の設備投資を実施しました。

設備投資の主なものは、日本において、建設機械の金型及び治具の取得に394百万円、米国において、建設機械の販売拡充のための倉庫の増設及びトレーニングセンターの新設に583百万円であります。所要資金は、自己資金を充当しました。

なお、重要な設備の除却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員 数(人)
			建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社・本社工場 (長野県埴科郡坂城町)	日本	生産設備及び 統括業務施設	4,141	1,034	754 (81,077.40)	360	6,290	464 (369)
戸倉工場 (長野県千曲市)	日本	生産設備	71	107	479 (13,510.58)	17	676	55 (8)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3. 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 在外子会社

2021年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内 容	帳簿価額 (百万円)					従業員 数(人)
				建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
TAKEUCHI MFG. (U. S.), LTD.	本社 (米国ジョージア 州)	米国	販売設備	1,407	31	205 (170,882.47)	57	1,701	117 (2)
TAKEUCHI MFG. (U. K.)LTD.	本社 (英国ランカシャー 州)	英国	販売設備	278	1	345 (14,771.00)	12	638	22 (1)
TAKEUCHI FRANCE S. A. S.	本社 (フランスバルドワ ーズ)	フランス	販売設備	265	—	198 (28,064.00)	14	478	23 (2)
竹内工程機械 (青島) 有限公司	本社 (中国山東省青島 市)	中国	生産設備	874	660	— (77,686.00)	3	1,538	225 (—)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 竹内工程機械(青島)有限公司の「土地」は、借地であります。

3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

4. 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、今後の需要予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては提出会社が調整を図っております。

2021年2月28日現在における重要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
TAKEUCHI MFG. (U. S.), LTD.	米国ジョージ ア州	米国	トレーニング センター	530	469	自己資金	2019年 2月	2021年 3月	—
当社・本社 工場	長野県小県郡 青木村	日本	工場用地	800	—	自己資金	2021年 11月	2021年 12月	—
当社・本社 工場	長野県埴科郡 坂城町	日本	金型・治具	369	—	自己資金	2021年 3月	2022年 5月	—

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却及び売却を除き、重要な設備の除却及び売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	138,000,000
計	138,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年2月28日)	提出日現在発行数 (株) (2021年5月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	48,999,000	48,999,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	48,999,000	48,999,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2015年9月1日 (注)	32,666,000	48,999,000	—	3,632	—	3,631

(注) 株式分割 (1 : 3) によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2021年2月28日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	32	27	74	214	5	6,676	7,028	—
所有株式数 (単元)	—	124,406	13,911	92,205	141,035	12	118,359	489,928	6,200
所有株式数 の割合 (%)	—	25.39	2.84	18.82	28.79	0.00	24.16	100	—

(注) 1. 自己株式1,253,901株は、「個人その他」に12,539単元及び「単元未満株式の状況」に1株を含めて記載しております。

2. 「金融機関」の欄には、「役員報酬B I P信託」が所有する当社株式589単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8-12	5,922	12.40
株式会社テイク	長野県埴科郡坂城町大字坂城9336	3,960	8.29
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	3,707	7.76
公益財団法人TAKEUCHI育英奨学会	長野県埴科郡坂城町大字上平205	2,702	5.65
竹内 敏也	長野県埴科郡坂城町	2,655	5.56
東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区渋谷3丁目29-22	1,803	3.77
竹内 好敏	長野県埴科郡坂城町	1,500	3.14
株式会社八十二銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	長野県長野市大字中御所字岡田178-8 (東京都港区浜松町2丁目11-3)	1,440	3.01
STATE STREET CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM44 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	P. O. BOX 1631 BOSTON, MASSACHUSETTS 02105-1631 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,201	2.51
CEP UK-THREADNEEDLE INVESTMENT FUNDS ICVC-JAPAN FUND (常人代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	25 CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON, E14 5LB, UNITED KINGDOM (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	1,074	2.25
計	—	25,966	54.38

(注) 1. 当社は、自己株式を1,253,901株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 当社は、「役員報酬BIP信託」を導入しており、日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数3,707千株には、「役員報酬BIP信託」が所有する当社株式58千株が含まれております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,253,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 47,738,900	477,389	—
単元未満株式	普通株式 6,200	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	48,999,000	—	—
総株主の議決権	—	477,389	—

(注) 完全議決権株式(その他)欄の普通株式には、「役員報酬B I P信託」が所有する当社株式58,900株(議決権個数589個)が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 竹内製作所	長野県埴科郡坂城町大字 上平205番地	1,253,900	—	1,253,900	2.56
計	—	1,253,900	—	1,253,900	2.56

(注) 上記のほか、「役員報酬B I P信託」が保有する当社株式58,940株を連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

「業績連動型株式報酬制度」

当社は、取締役（社外取締役、監査等委員である取締役及び国外居住者を除く。以下同様とする。）を対象に、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

なお、信託の期間が2019年7月31日までであることから、2019年7月10日付で信託期間の延長契約（2022年7月31日まで）を締結しております。

(1) 本制度の概要

本制度については、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託（以下「B I P信託」という。）と称される仕組みを採用しております。B I P信託とは、米国のパフォーマンス・シェア（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした役員インセンティブ・プランであり、連結営業利益率の目標達成度及び役位に応じて、取締役に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭が、取締役の退任時に交付及び給付される株式報酬型の役員報酬です。

(2) 対象となる取締役に取得させる予定の株式の総数

1年当たり27,000株（上限）

(3) 本制度による受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲

取締役のうち受益者要件を充足する者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
当事業年度における取得自己株式	43	0
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	1,253,901	—	1,253,901	—

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2021年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

2. 保有自己株式数には「役員報酬BIP信託」が所有する当社株式58,940株は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、経営体質の強化並びに今後の事業展開に備えるために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当の継続に努めることを基本方針としております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。期末配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記の基本方針及び業績を勘案した結果、1株当たり53円の配当を実施することを決定しました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当金 (円)
2021年5月27日 定時株主総会決議	2,530	53

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業は継続的に企業価値を高めていくことを期待され、株主をはじめとするすべてのステークホルダー（利害関係者）に責任を果たし、信頼されなければならないと認識しております。これらを踏まえコーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要課題として位置付け、公正かつ透明な経営を最優先と考え、迅速かつ適切な意思決定と経営の意思を確実に伝達するための経営管理体制の整備を行い、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

- ・取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名と監査等委員である社外取締役3名で構成されており、業務執行の最高意思決定機関として位置付けております。また、取締役会は毎月開催し、経営方針、法令で定められている事項、その他の重要な事項を決定するとともに、取締役の職務執行の監督を行っております。
- ・取締役会は、業務執行を担う業務執行取締役及び執行役員を任命し、必要に応じて執行役員を取締役会へ出席させて経営の意思決定を確実に伝達し、業務執行を迅速に行っております。

議長：代表取締役社長 竹内 敏也

構成員：代表取締役会長 竹内 明雄、取締役 渡辺 孝彦、取締役 Clay Eubanks、
取締役 小林 修、取締役 横山 浩

社外取締役（常勤監査等委員） 草間 稔、社外取締役（監査等委員） 小林 明彦、
社外取締役（監査等委員） 岩渕 道男

- ・監査等委員会は社外取締役3名で構成されており、うち1名が常勤監査等委員であります。監査等委員会は原則として毎月1回開催することとしております。また監査等委員は取締役会等の重要な会議に出席する等、取締役の職務執行や内部統制システムの運用状況等の監査を行っております。

議長：社外取締役（常勤監査等委員） 草間 稔

構成員：社外取締役（監査等委員） 小林 明彦、社外取締役（監査等委員） 岩渕 道男

- ・取締役会の任意の諮問機関である指名諮問委員会・報酬諮問委員会の各委員会は、取締役4名（社内取締役1名、社外取締役3名）で構成されており、取締役会から諮問を受けた取締役の選解任・報酬等について審議し、取締役会に答申を行います。取締役会では、その答申をもとに審議し、決定します。

指名諮問委員会

議長：社外取締役（常勤監査等委員） 草間 稔

構成員：代表取締役社長 竹内 敏也、社外取締役（監査等委員） 小林 明彦、
社外取締役（監査等委員） 岩渕 道男

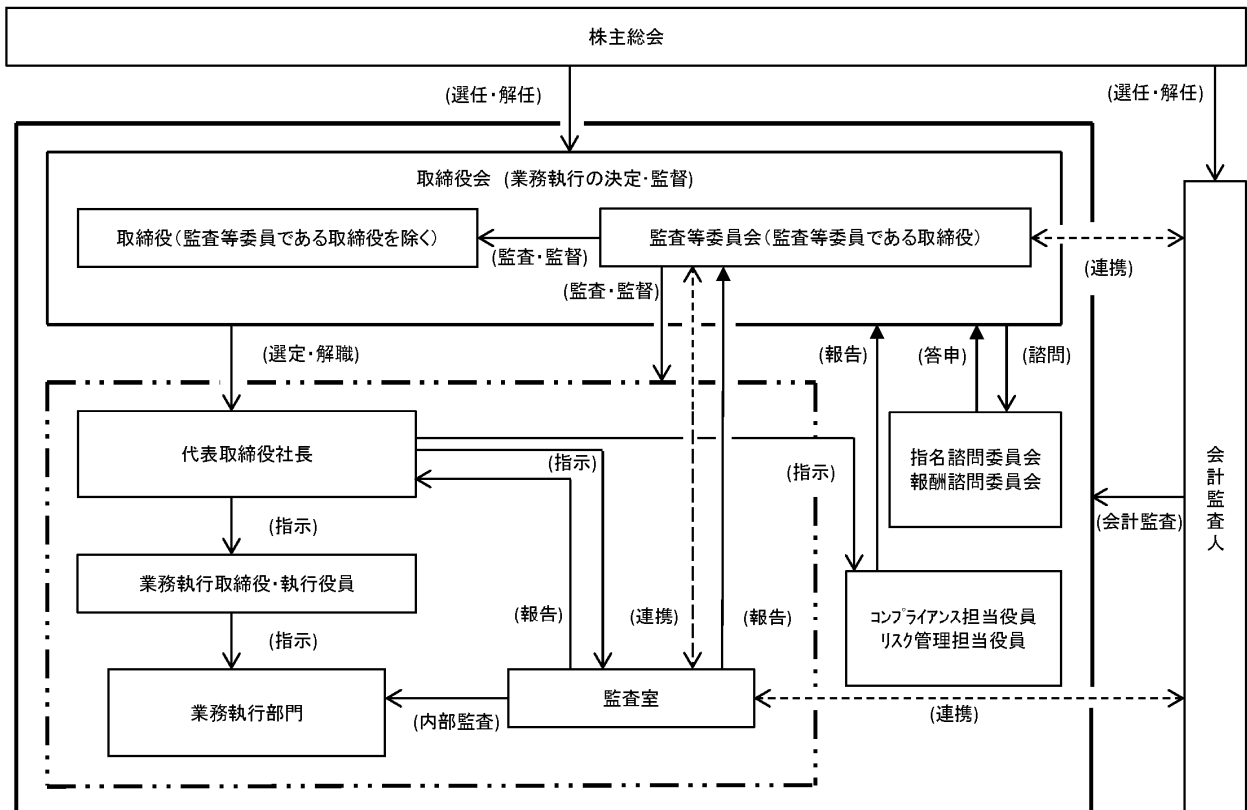
報酬諮問委員会

議長：社外取締役（常勤監査等委員） 草間 稔

構成員：代表取締役社長 竹内 敏也、社外取締役（監査等委員） 小林 明彦、
社外取締役（監査等委員） 岩渕 道男

- ・経営計画に基づいた各業務執行部門の事業計画を策定しております。また、定期的に各業務部門から事業計画の推進状況を報告させております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は下記の通りであります。



ロ. 当該体制を採用する理由

監査等委員である取締役3名（3名すべてが社外取締役）に取締役会における議決権を付与することで、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図るためであります。また、社外取締役3名の体制とすることで、客観的・中立的な経営監視機能が確保されると判断するため、現状の体制を採用しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、「企業理念」「行動規範」「コンプライアンス規程」「コンプライアンスマニュアル」を定め、コンプライアンス担当役員を選定して、取締役及び使用人に周知徹底を図っております。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

リスク管理については、「リスク管理規程」を定め、リスク毎にリスク管理担当役員を選定して、リスクの把握と管理のための体制を整備しております。

ハ. グループ経営における業務の適正を確保するための体制

グループ経営については、子会社における業務の適正を確保するため、当社が定めた「企業理念」「行動規範」を子会社の取締役及び使用人に周知徹底を図っております。また、「関係会社管理規程」を定め、子会社の取締役の職務の執行のうち重要な事項については、当社が決裁を行い、職務の執行状況は定期的に当社へ報告させる体制を整備しております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

⑥ 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないとする旨定款に定めております。

⑦ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑨ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議によって毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を目的とするものであります。

⑩ 取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役会の決議によって法令の定める範囲内で責任が免除できる旨、ならびに業務執行を行わない取締役として適切な人材を確保し、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、当社と業務執行を行わない取締役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定を定款に定めております。

〈取締役の責任免除〉

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨、ならびに当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役または支配人その他の使用人を兼務する取締役であるものを除く。）との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約（当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額）を締結することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性9名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	竹内 明雄	1933年11月3日生	1963年8月 当社設立、代表取締役社長 1979年2月 TAKEUCHI MFG. (U. S.), LTD. 取締役社長 1996年10月 TAKEUCHI MFG. (U. K.) LTD. 取締役社長 (現任) 1999年6月 TAKEUCHI MFG. (U. S.), LTD. 取締役会長 (現任) 2001年3月 TAKEUCHI FRANCE S. A. S. 取締役社長 (現任) 2005年4月 竹内工程機械(青島)有限公司董事長 (現任) 2016年3月 公益財団法人TAKEUCHI育英奨学会代表 理事(現任) 2019年5月 代表取締役会長(現任)	(注) 4	-
代表取締役社長 監査室、本社工場、 戸倉工場担当	竹内 敏也	1963年1月9日生	1985年4月 当社入社 2002年4月 執行役員部品部長 2004年5月 取締役村上工場長 生産技術部、戸倉工場、坂城工場担当 2005年4月 竹内工程機械(青島)有限公司董事 (現任) 2008年5月 取締役副社長 TAKEUCHI MFG. (U. S.), LTD. 取締役 (現任) 2009年10月 TAKEUCHI MFG. (U. K.) LTD. 取締役 (現任) 2019年5月 代表取締役社長(現任)	(注) 4	2,655
取締役 購買部長 品質部、生産管理部担当	渡辺 孝彦	1960年4月28日生	2006年4月 当社入社 2016年5月 執行役員管理購買部長 2016年6月 執行役員購買部長 2018年5月 取締役購買部長、生産管理部担当 2019年5月 取締役購買部長 品質部、生産管理部担当(現任)	(注) 4	1
取締役 営業部長兼部品部長	Clay Eubanks	1964年11月16日生	1984年9月 TAKEUCHI MFG. (U. S.), LTD. 入社 セントラルリージョンセールスマネー ジャー 2000年1月 同社副社長ゼネラルマネージャー 2003年1月 同社取締役社長 2018年5月 当社常務執行役員 2019年5月 取締役グローバル営業推進担当 2020年5月 取締役営業部長、部品部担当 TAKEUCHI MFG. (U. S.), LTD. 取締役副会長(現任) 2021年5月 取締役営業部長兼部品部長(現任)	(注) 4	1
取締役 経営管理部長兼総務部長 情報システム部担当	小林 修	1959年5月14日生	2015年10月 当社入社、内部監査室長 2016年6月 生産管理部長 2017年5月 経営管理部長 2018年5月 執行役員経営管理部長 2019年5月 取締役経営管理部長 総務部、情報システム部担当 2021年1月 取締役経営管理部長兼総務部長 情報システム部担当(現任)	(注) 4	1
取締役 開発部長	横山 浩	1962年1月17日生	1985年4月 当社入社 2016年5月 開発部長 2018年5月 執行役員開発部長 2020年5月 取締役開発部長(現任)	(注) 4	29
取締役 (常勤監査等委員)	草間 稔	1955年7月13日生	1980年4月 株式会社八十二銀行入行 2003年10月 同行茅野駅前支店長 2008年3月 同行監査役室長 2012年5月 当社常勤監査役 2016年5月 取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注) 5	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	小林 明彦	1959年11月29日生	1986年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 片岡義広法律事務所入所 1990年6月 片岡総合法律事務所パートナー(現任) 2007年4月 中央大学法科大学院特任教授 2015年5月 当社取締役 2016年4月 中央大学法科大学院教授(現任) 2016年5月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 5	0
取締役 (監査等委員)	岩淵 道男	1955年12月15日生	1979年10月 クーパース・アンド・ライブランド (のち 監査法人中央会計事務所) 入社 1983年8月 公認会計士登録 1984年9月 監査法人中央会計事務所 (のち 中央新光監査法人) 入社 1992年8月 中央新光監査法人 (のち みすず監査法人) 社員 2007年7月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 代表社員 2017年7月 岩淵道男公認会計士事務所代表 (現任) 2018年5月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2018年6月 学校法人松商学園常務理事(現任) 株式会社R&Cホールディングス監査役(現任) 2020年6月 キッセイ薬品工業株式会社監査役 (現任)	(注) 5	0
計					2,690

- (注) 1. 代表取締役社長竹内敏也は、代表取締役会長竹内明雄の長男であります。
2. 取締役(監査等委員)の草間稔、小林明彦及び岩淵道男は、社外取締役であります。
3. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。
委員長 草間 稔、委員 小林 明彦、委員 岩淵 道男
4. 取締役(監査等委員であるものを除く。)の任期は、2021年5月27日開催の第59期定時株主総会から1年であります。
5. 監査等委員である取締役の任期は、2020年5月28日開催の第58期定時株主総会から2年であります。
6. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
内山 義隆	1965年8月7日生	1994年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 片岡総合法律事務所入所 2004年7月 内山義隆法律事務所代表(現任) 2013年3月 中央債権回収株式会社社外取締役(現任)	(注)	-

(注) 補欠の監査等委員である取締役の任期は、就任した時から退任した監査等委員である取締役の任期満了の時までであります。

7. 所有株式数には、竹内製作所役員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。なお、提出日現在における役員持株会の取得株式数を確認することができないため、2021年4月27日現在の実質所有株式数を記載しております。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であり、その全員を監査等委員として選任しております。

また社外取締役の選任にあたっては専門的な知識に基づく客観的かつ適切な経営の監督または監視といった機能および役割を期待し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことおよび東京証券取引所が定める「独立性に関する判断基準」を踏まえ、以下のとおり、「社外取締役の独立性判断基準」を定め、社外取締役(その候補者を含む)が、そのいずれの項目にも該当しないと判断されることを基本的な考えとしております。

＜社外取締役の独立性判断基準＞

- イ. 現在または過去10年間のいずれかに、当社及び当社の子会社の取締役（社外取締役は除く）、監査役（社外監査役は除く）、執行役員その他の使用人であった者
- ロ. 現在または過去3年間のいずれかに、以下の（1）～（10）のいずれかに該当する者
- （1）当社を主要な取引先とする者（*1）またはその業務執行者
 - （2）当社の主要な取引先（*2）またはその業務執行者
 - （3）当社の主要な借入先（*3）またはその業務執行者
 - （4）当社から役員報酬以外に多額の金銭（*4）その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家等
 - （5）当社の会計監査人である監査法人に所属していた者
 - （6）当社の主幹事証券の業務執行者
 - （7）当社の主要株主（*5）またはその業務執行者
 - （8）当社が主要株主（*5）である会社の業務執行者
 - （9）当社から多額の寄付等（*6）を受ける者またはその業務執行者
 - （10）当社との間で相互派遣している会社の業務執行者
- ハ. 現在または過去1年間のいずれかに、次の（1）または（2）に該当する者の配偶者または2親等内の親族
- （1）当社および当社の子会社の取締役（社外取締役は除く）、監査役（社外監査役は除く）、執行役員またはその他の使用人
 - （2）上記2（1）～（10）のいずれかに該当する者が重要な者（*7）である場合
- *1：当社を主要な取引先とする者とは、過去3事業年度のいずれかの年度において、当社との取引額が当該取引先の売上高2%を超える者をいう
- *2：当社の主要な取引先とは、過去3事業年度のいずれかの年度において、当社の当該取引先との取引額が当社の売上高の2%を超える者をいう
- *3：当社の主要な借入先とは、過去3事業年度のいずれかの年度において、当社の当該借入先からの借入額が当社の総資産の2%を超える者をいう
- *4：多額の金銭とは、過去3事業年度のいずれかの年度において、年間1,000万円を超える額をいう
- *5：主要株主とは、議決権所有割合が10%以上の株主をいう
- *6：多額の寄付等とは、過去3事業年度のいずれかにおいて、年間1,000万円を超える額をいう
- *7：重要な者とは、業務執行取締役、執行役、執行役員および部長職以上の上級管理職にあたる使用人をいう

社外取締役の選任状況は以下のとおりです。

社外取締役草間稔氏は、株式会社八十二銀行の出身であり、永年勤務した銀行で培われた経験から、財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、社外取締役に選任しております。

同氏は当社の定める「社外取締役の独立性判断基準」の要件を満たしております。なお、同氏は過去に当社の主要な取引銀行である株式会社八十二銀行の業務執行者でありましたが、現在は同行を退職し同行の影響を受ける立場にありません。また、当社と同行の間では、過去3事業年度において借入金取引はございません。

以上のことから同氏と当社との間には特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから独立役員に指定しております。

社外取締役小林明彦氏は、弁護士としての豊富な経験と深い見識を有しており、法科大学院教授としても活躍しております。その知見を当社の経営の監査・監督に活かしていただくため、社外取締役に選任しております。

同氏は当社の定める「社外取締役の独立性判断基準」の要件を満たしております。なお、同氏は過去に当社の業務執行者であった者の近親者であります。社外取締役への選任議案決定時点（2015年4月）では、当該業務執行者は当社を退職しており独立性基準に抵触しておりません。また、当社は過去に同氏に対する株主総会への立ち会いによる報酬の支払いがありました。年額20万円未満であり、多額の報酬の支払いには該当しておりません。

以上のことから同氏と当社との間には特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから独立役員に指定しております。

社外取締役岩渕道男氏は、公認会計士として、財務および会計に関する専門的知識を有しており、その知見を当社の経営の監査・監督に活かしていただくため、社外取締役に選任しております。また、同氏は当社の定める「社外取締役の独立性判断基準」の要件を満たしており、同氏と当社との間には特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから独立役員に指定しております。

なお、社外取締役による当社株式の保有は「①役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役が出席する取締役会において、内部監査および会計監査の結果等を含めた内部統制の状況の報告が行なわれております。社外取締役は主として取締役会への出席を通じて経営の監督を行なっております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員会監査は、3名の社外取締役が年間監査計画に基づき監査を実施します。また、監査等委員会監査を実施するにあたり、会計監査人と定期的に情報交換を行うほか、内部監査部門から報告・聴取するなど連携を図っております。

社外取締役（常勤監査等委員）草間稔氏は、永年勤務した銀行で培われた経験から、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外取締役（監査等委員）岩渕道男氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において、当社は監査等委員会を月1回以上開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	(役職)	開催回数	出席回数（出席率）
草間 稔	社外取締役（常任監査等委員）	16回	16回（100%）
小林 明彦	社外取締役（監査等委員）		16回（100%）
岩渕 道男	社外取締役（監査等委員）		16回（100%）

監査等委員会の主な検討事項は次のとおりです。

- ・ 監査方針及び監査計画の策定
 - ・ グループの内部統制システムの整備・運用状況
 - ・ 会計監査人に関する評価と監査結果の相当性
- なお、当事業年度の重点項目は、次のとおりです
- ・ 法令、定款、規程等の遵守状況の監査
 - ・ 連結経営における財務諸表及びリスク管理体制の監査
 - ・ 「監査上の主要な検討事項」（KAM）導入にあたっての検討

監査等委員の活動状況

監査等委員会で定めた監査方針及び監査計画に基づき、主として常勤監査等委員が事業計画検討会等の重要な会議への出席、代表取締役との意見交換、監査室からの定期的な報告聴取等を行いました。会計監査人とは、監査の実施状況並びにその結果の報告を受け内容を確認するとともに、意見交換、会計関連の情報共有等を行いました。

監査等委員は、常勤監査等委員より活動結果の報告を受け、専門的知見を背景に意見を述べております。また、会計監査人からの監査計画説明や会計監査結果報告などの会議に出席し、必要に応じて説明を求め意見表明を行いました。

② 内部監査の状況

業務部門から独立した社長直轄の監査室を設置し、専任2名が当社及び子会社の業務部門の業務運営状況やリスク管理状況を監査し、必要な改善を指示しております。また、会計監査人と内部監査の状況及び会計監査の状況について情報交換を行い連携を図っております。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ. 継続監査期間

1999年以降

ハ. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 中安 正

指定有限責任社員 業務執行社員 下条 修司

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、その他14名であります。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定に際しては、独立性の保持、専門性、品質管理など総合的に勘案することとしており、検討した結果、当社の会計監査人として適任であると判断しました。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員が選出した監査等委員は、解散後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

ヘ. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、その際は日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、評価しております。その結果、有限責任監査法人トーマツの監査体制に問題はないと評価しております。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	35	—	36	—
連結子会社	—	—	—	—
計	35	—	36	—

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトトウシュトーマツグループ）に属する組織に対する報酬（イ. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	－	12	－	6
連結子会社	32	12	29	3
計	32	25	29	10

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、税務相談業務であり、連結子会社における非監査業務の内容は、税務相談業務及び会計基準に係る助言業務であります。

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、税務相談業務であり、連結子会社における非監査業務の内容は、税務相談業務であります。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の監査公認会計士等が当社の規模・業務の特性から見積もった監査計画時間に基づく報酬額を検討し、監査等委員会の同意を得て決定しております。

ホ. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人より提示された監査計画及び監査報酬見積資料に対して、当社の監査等委員会は、会計監査人の前事業年度の監査時間、監査計画と実績の比較及び報酬額の推移を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬について同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、職責を踏まえた適正な水準とすることを目的として「固定報酬」及び「業績連動型株式報酬」により構成されます。監査等委員である取締役については、業務執行から独立した立場から、「固定報酬」のみで構成されます。
- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定を有する機関は、取締役会であり、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の固定報酬は、株主総会で決議された報酬額の範囲内で、役位、職務、在任年数、会社業績、従業員の給与水準等を総合的に勘案し取締役会で決定しております。当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額又は算定方法の決定に関する手続の客観性及び透明性を確保すること等を目的として、取締役会で選任された取締役及び独立社外取締役全員で構成する任意の報酬諮問委員会を設置しております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の「固定報酬」は、独立社外取締役全員に、取締役会で選任された代表取締役社長を加えた報酬諮問委員会の答申の内容を尊重したうえで、取締役会の決議により授権された代表取締役社長（竹内 敏也）が決定しております。監査等委員である取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定を有する機関は、監査等委員会であり、株主総会で決議された報酬額の範囲内で、監査等委員の職務と責任を勘案し監査等委員である取締役の協議にて決定しております。
- ・「業績連動型株式報酬」については、取締役（監査等委員である取締役を除く。）を対象に、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性を明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、役員報酬BIP信託を導入しております。本制度の内容については、「第4提出会社の状況1株式等の状況（8）役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。
- ・「業績連動型株式報酬」は、連結営業利益率の実績に応じて、33%から150%の範囲で報酬を決定しております。また、報酬は役位に応じて差を設けており、代表取締役社長を1.00として1.00から0.25の範囲で決定しております。なお、連結営業利益率を「業績連動型株式報酬」に係る指標として選択した理由は、連結営業利益率が本業によって得た売上高に対し、どの程度利益を得ることができたかを示す指標であり、経営効率性を評価するものとして適当と判断しているためであります。
- ・「業績連動型株式報酬」は、単年度の連結営業利益率の実績に報酬を連動させているものであり、目標は定めておりません。なお、当事業年度の連結営業利益率は、11.8%となりました。
- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の固定報酬と業績連動型株式報酬の割合については、固定報酬を主としております。当事業年度の実績（監査等委員である取締役を除く。）における固定報酬と業績連動型株式報酬の支給割合は、おおむね、13：1となっております。
- ・当事業年度における当社の取締役の固定報酬等の額の決定過程においては、2019年6月27日以降3回にわたり報酬諮問委員会が開催され、取締役の報酬について意見交換を行い、取締役会に答申を行っております。これを受け、2020年5月28日開催の取締役会にて決議しております。なお、「業績連動型株式報酬」の内容については、取締役会で決議した株式交付規程で決定しております。
- ・取締役の報酬限度額は、2016年5月27日開催の第54期定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く。）について年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、取締役（監査等委員）について年額30百万円以内と決議いただいております。なお、2020年5月28日開催の第58期定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額を年額300百万円以内と改定し、決議いただいております。また別枠で、取締役（社外取締役及び監査等委員を除く。）について2016年5月27日開催の第54期定時株主総会において、業績連動型株式報酬額として3事業年度を対象として、合計100百万円以内と決議いただいております。なお、定款で定める取締役（監査等委員を除く。）の員数は10名以内、監査等委員の員数は5名以内であり、有価証券報告書提出日現在の取締役（監査等委員を除く。）は6名、監査等委員である取締役は3名であります。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる役員の 員数 (人)
		固定報酬	業績連動型株式 報酬	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	205	191	14	6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	-	-	-	-
社外役員	27	27	-	3
合計	232	218	14	9

- (注) 1. 上記には、2020年5月28日付で就任した取締役(監査等委員を除く。)1名を含めております。
 2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 3. 業績連動型株式報酬は、当事業年度に係る役員株式給付引当金繰入額であります。

③ 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的とは専ら株式の価値変動や株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する場合と考えております。一方、純投資目的以外の目的である投資株式とは取引の維持・強化等の目的から保有する株式と考えております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は業務提携、取引の維持・強化等、中長期的に当社の企業価値向上に資すると判断する場合に、必要に応じて上場会社株式を政策的に保有します。なお、保有の意義が十分でないと判断される銘柄については、縮減を図ります。個別銘柄の保有の適否については、取締役会において年一回、政策保有株式について保有のねらい・合理性を個別銘柄毎に説明し確認しております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	52

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	10
非上場株式以外の株式	-	-

ハ. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)八十二銀行	111,600	116,000	取引関係維持のため保有しております。 定量的な保有効果については記載が困難 であります。保有の合理性の検証は、上 記イ.をご参照ください。	有
	40	42		
(株)長野銀行	8,810	8,810	取引関係維持のため保有しております。 定量的な保有効果については記載が困難 であります。保有の合理性の検証は、上 記イ.をご参照ください。	有
	11	11		

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	15	1	11

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (百万円)	売却損益の 合計額 (百万円)	評価損益の 合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	0	—	10

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年3月1日から2021年2月28日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年3月1日から2021年2月28日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	34,220	40,227
受取手形及び売掛金	25,365	27,172
商品及び製品	23,471	23,061
仕掛品	1,415	1,238
原材料及び貯蔵品	5,656	5,026
その他	3,353	3,536
貸倒引当金	△1,099	△1,078
流動資産合計	92,383	99,184
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,487	7,074
機械装置及び運搬具（純額）	1,911	1,836
工具、器具及び備品（純額）	497	465
土地	2,077	2,063
建設仮勘定	723	377
有形固定資産合計	※1 11,697	※1 11,818
無形固定資産		
621		732
投資その他の資産		
投資有価証券	1,676	1,361
繰延税金資産	1,875	1,717
退職給付に係る資産	215	259
その他	534	473
貸倒引当金	△21	△21
投資その他の資産合計	4,279	3,790
固定資産合計	16,599	16,340
資産合計	108,982	115,525

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	19,848	19,471
未払法人税等	1,030	987
賞与引当金	334	375
製品保証引当金	1,736	1,614
その他	1,889	2,692
流動負債合計	24,838	25,142
固定負債		
役員株式給付引当金	41	55
退職給付に係る負債	67	62
その他	351	356
固定負債合計	459	474
負債合計	25,298	25,617
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,632	3,632
資本剰余金	3,631	3,631
利益剰余金	78,248	85,626
自己株式	△1,985	△1,985
株主資本合計	83,528	90,906
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△7	△10
為替換算調整勘定	204	△994
退職給付に係る調整累計額	△41	6
その他の包括利益累計額合計	155	△997
純資産合計	83,683	89,908
負債純資産合計	108,982	115,525

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
売上高	115,913	112,254
売上原価	※1 93,313	※1 90,146
売上総利益	22,599	22,108
販売費及び一般管理費		
運搬費	3,749	3,097
製品保証引当金繰入額	1,086	1,086
貸倒引当金繰入額	0	△4
役員報酬	234	277
給料及び手当	1,827	1,870
賞与引当金繰入額	61	72
退職給付費用	53	62
役員株式給付引当金繰入額	12	14
その他	2,923	2,423
販売費及び一般管理費合計	9,950	8,900
営業利益	12,649	13,207
営業外収益		
受取利息	119	61
受取配当金	2	2
受取保険金	4	101
保険解約返戻金	1	35
その他	67	83
営業外収益合計	194	284
営業外費用		
固定資産除却損	48	24
為替差損	388	145
その他	4	24
営業外費用合計	441	194
経常利益	12,403	13,298
税金等調整前当期純利益	12,403	13,298
法人税、住民税及び事業税	3,710	3,434
法人税等調整額	△399	98
法人税等合計	3,311	3,532
当期純利益	9,091	9,765
親会社株主に帰属する当期純利益	9,091	9,765

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
当期純利益	9,091	9,765
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△10	△2
為替換算調整勘定	△216	△1,199
退職給付に係る調整額	△192	48
その他の包括利益合計	※1 △419	※1 △1,153
包括利益	8,672	8,611
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,672	8,611
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,632	3,631	71,305	△1,965	76,605
当期変動額					
剰余金の配当			△2,148		△2,148
親会社株主に帰属する当期純利益			9,091		9,091
自己株式の取得				△20	△20
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	6,943	△20	6,922
当期末残高	3,632	3,631	78,248	△1,985	83,528

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	3	420	150	575	77,180
当期変動額					
剰余金の配当					△2,148
親会社株主に帰属する当期純利益					9,091
自己株式の取得					△20
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△10	△216	△192	△419	△419
当期変動額合計	△10	△216	△192	△419	6,503
当期末残高	△7	204	△41	155	83,683

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,632	3,631	78,248	△1,985	83,528
当期変動額					
剰余金の配当			△2,387		△2,387
親会社株主に帰属する当期純利益			9,765		9,765
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	7,378	△0	7,377
当期末残高	3,632	3,631	85,626	△1,985	90,906

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△7	204	△41	155	83,683
当期変動額					
剰余金の配当					△2,387
親会社株主に帰属する当期純利益					9,765
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2	△1,199	48	△1,153	△1,153
当期変動額合計	△2	△1,199	48	△1,153	6,224
当期末残高	△10	△994	6	△997	89,908

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	12,403	13,298
減価償却費	1,529	1,676
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	31	△34
賞与引当金の増減額 (△は減少)	109	42
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	236	△74
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△31	24
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	12	14
受取利息及び受取配当金	△122	△64
為替差損益 (△は益)	△15	△334
固定資産売却損益 (△は益)	△3	0
固定資産除却損	48	24
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,519	△2,396
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△492	221
仕入債務の増減額 (△は減少)	△445	425
その他の資産の増減額 (△は増加)	△1,020	△1
その他の負債の増減額 (△は減少)	240	854
その他	△18	△14
小計	9,942	13,662
利息及び配当金の受取額	125	63
法人税等の支払額	△4,577	△3,348
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,489	10,378
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額 (△は増加)	△0	△0
有形固定資産の取得による支出	△2,965	△1,800
有形固定資産の売却による収入	19	14
無形固定資産の取得による支出	△265	△245
無形固定資産の売却による収入	0	—
投資有価証券の取得による支出	△900	—
投資有価証券の売却による収入	20	10
その他	△6	53
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,096	△1,967
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△20	△0
配当金の支払額	△2,154	△2,387
リース債務の返済による支出	△5	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,180	△2,389
現金及び現金同等物に係る換算差額	△64	△14
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△851	6,006
現金及び現金同等物の期首残高	34,464	33,612
現金及び現金同等物の期末残高	※1 33,612	※1 39,619

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 4社
連結子会社の名称
TAKEUCHI MFG. (U. S.), LTD.
TAKEUCHI MFG. (U. K.)LTD.
TAKEUCHI FRANCE S. A. S.
竹内工程機械(青島)有限公司
- (2) 非連結子会社
該当はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用会社
該当はありません。
- (2) 持分法非適用の関連会社
該当はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社4社の決算日は12月31日であります。

連結決算日との差が3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行っております。ただし、2021年1月1日から2021年2月28日までの期間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券
その他有価証券
時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ② デリバティブ
時価法
- ③ たな卸資産
(イ) 製品
当社（連結財務諸表提出会社）は総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、在外連結子会社4社は主として個別法による低価法を採用しております。
- (ロ) 仕掛品、原材料
総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- (ハ) 貯蔵品
最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社は定率法、在外連結子会社4社はそれぞれの所在地国の会計基準の規定による定額法を採用しております。

ただし、当社は1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	10～31年
機械装置及び運搬具	4～7年
工具、器具及び備品	2～10年

- ② 無形固定資産(リース資産を除く)
当社は定額法、在外連結子会社4社はそれぞれの所在地国の会計基準の規定による定額法を採用しております。
なお、社内利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社4社は個別の債権の回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
当社は従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づく当連結会計年度負担額を計上しております。
- ③ 製品保証引当金
製品販売後に発生する製品保証費用に備えるため、過去の実績に基づく見込額を計上しております。
- ④ 役員株式給付引当金
当社は株式交付規程に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から翌連結会計年度から費用処理しております。
- ③ 小規模企業などにおける簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
なお、在外連結子会社の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、損益項目は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価算定会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2022年2月期の年度末から適用します。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2022年2月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取保険金」及び「保険解約返戻金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「その他」に表示していた4百万円は「受取保険金」として、1百万円は「保険解約返戻金」として、組替えております。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、取締役（社外取締役、監査等委員である取締役及び国外居住者を除く。以下同様とする。）を対象に、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度については、役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託と称される仕組みを採用しております。役員報酬B I P信託とは、米国のパフォーマンス・シェア (Performance Share) 制度及び譲渡制限付株式報酬 (Restricted Stock) 制度を参考にした役員インセンティブ・プランであり、連結営業利益率の目標達成度及び役位に応じて、取締役に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭が、取締役の退任時に交付及び給付される株式報酬型の役員報酬です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末86百万円、58,940株、当連結会計年度末86百万円、58,940株であります。

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大は、各国の社会活動や経済活動に影響を与えております。

新型コロナウイルス感染症の影響の収束時期等を見通すことは困難であります。翌連結会計年度末に向けて感染症拡大が収束し、建設機械の今後の需要は新型コロナウイルス感染症による経済停滞を受けた落ち込みはないとの仮定に基づき、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の判断を行っております。

なお、この仮定は不確実性が高いため、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
	12,772百万円	14,032百万円

2. 保証債務

リース取引に対する債務保証

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
竹内工程機械(青島)有限公司の顧客	7百万円	0百万円

(連結損益計算書関係)

※1. 研究開発費の総額

当期製造費用に含まれている研究開発費

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
研究開発費	1,231百万円	1,318百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	△14百万円	△4百万円
組替調整額	△0	—
税効果調整前	△14	△4
税効果額	3	1
その他有価証券評価差額金	△10	△2
為替換算調整勘定:		
当期発生額	△216	△1,199
退職給付に係る調整額:		
当期発生額	△231	71
組替調整額	△44	△2
税効果調整前	△276	69
税効果額	84	△21
退職給付に係る調整額	△192	48
その他の包括利益合計	△419	△1,153

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	48,999,000	—	—	48,999,000
合計	48,999,000	—	—	48,999,000
自己株式				
普通株式(注)	1,301,198	11,600	—	1,312,798
合計	1,301,198	11,600	—	1,312,798

(注) 1. 上記自己株式数には、「役員報酬B I P信託」の信託口が保有する当社株式(当連結会計年度期首47,340株、当連結会計年度末58,940株)を含めております。

2. 普通株式の自己株式数の増加11,600株は、「役員報酬B I P信託」による当社株式の取得による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月29日 定時株主総会	普通株式	2,148	45	2019年2月28日	2019年5月30日

(注) 2019年5月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、「役員報酬B I P信託」が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,387	50	2020年2月29日	2020年5月29日

(注) 2020年5月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、「役員報酬B I P信託」が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	48,999,000	—	—	48,999,000
合計	48,999,000	—	—	48,999,000
自己株式				
普通株式（注）	1,312,798	43	—	1,312,841
合計	1,312,798	43	—	1,312,841

（注）1. 上記自己株式数には、「役員報酬B I P信託」の信託口が保有する当社株式（当連結会計年度期首58,940株、当連結会計年度末58,940株）を含めております。

2. 普通株式の自己株式数の増加43株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年5月28日 定時株主総会	普通株式	2,387	50	2020年2月29日	2020年5月29日

（注）2020年5月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、「役員報酬B I P信託」が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2021年5月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,530	53	2021年2月28日	2021年5月28日

（注）2021年5月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、「役員報酬B I P信託」が保有する自社の株式に対する配当金3百万円が含まれております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）	当連結会計年度 （自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）
現金及び預金勘定	34,220百万円	40,227百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△608	△608
現金及び現金同等物	33,612	39,619

（リース取引関係）

（借主側）

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を主に自己資金で賄っており、必要に応じて銀行等金融機関からの借入により調達を行う方針であります。資金運用については主に短期的な預金等の安全性の高い金融商品に限定しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び格付けの高い債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び通貨オプション取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の債務不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権については主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権の為替変動リスクに対して、その一部を先物為替予約及び通貨オプションを利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、資金担当部門が決裁責任者の承認を得て行っております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき資金担当部門が適時に資金繰り計画表を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につきましては、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2020年2月29日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	34,220	34,220	—
(2) 受取手形及び売掛金	25,365	25,365	—
(3) 投資有価証券	1,666	1,666	—
資産計	61,251	61,251	—
(1) 買掛金	19,848	19,848	—
(2) 未払法人税等	1,030	1,030	—
負債計	20,878	20,878	—
デリバティブ取引(※)	(52)	(52)	—

(※)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（2021年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	40,227	40,227	—
(2) 受取手形及び売掛金	27,172	27,172	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	1,662	1,662	—
資産計	69,062	69,062	—
(1) 買掛金	19,471	19,471	—
(2) 未払法人税等	987	987	—
負債計	20,459	20,459	—
デリバティブ取引(※)	(482)	(482)	—

(※)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
非上場株式	10	—

前連結会計年度の非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2020年2月29日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	34,220	—	—	—
受取手形及び売掛金	25,365	—	—	—
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの (社債)	—	700	600	300
合計	59,585	700	600	300

当連結会計年度 (2021年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	40,227	—	—	—
受取手形及び売掛金	27,172	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの (社債)	300	400	600	300
合計	67,700	400	600	300

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2020年2月29日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	11	5	6
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	701	700	1
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	712	705	7
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	53	69	△15
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	899	901	△1
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	953	970	△17
合計		1,666	1,676	△9

(注) 非上場株式等 (連結貸借対照表計上額10百万円) については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度（2021年2月28日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	15	5	10
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	400	400	0
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	415	405	10
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	52	69	△17
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	1,194	1,201	△6
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,246	1,270	△24
合計		1,662	1,676	△13

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	20	0	—
合計	20	0	—

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	10	—	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	10	—	—

（注）非上場株式に関するものであります。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、減損処理は行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が帳簿価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行っております。また、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度 (2020年2月29日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	16,855	—	△48	△48
	ユーロ	2,830	—	△11	△11
	英ポンド	1,400	—	6	6
合計		21,086	—	△52	△52

(注) 時価の算定方法

期末の時価は、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2021年2月28日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	8,425	—	△173	△173
	ユーロ	3,533	—	△125	△125
	英ポンド	3,392	—	△184	△184
合計		15,351	—	△482	△482

(注) 時価の算定方法

期末の時価は、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として規約型確定給付企業年金制度を設けております。

また、一部の連結子会社は確定拠出型の制度を設けております。

なお、一部の連結子会社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
退職給付債務の期首残高	1,646百万円	1,775百万円
勤務費用	127	141
利息費用	10	11
数理計算上の差異の発生額	△3	△39
退職給付の支払額	△63	△83
過去勤務費用の発生額	49	—
その他	7	18
退職給付債務の期末残高	1,775	1,822

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
年金資産の期首残高	2,106百万円	1,990百万円
期待運用収益	33	33
数理計算上の差異の発生額	△189	32
事業主からの拠出額	103	109
退職給付の支払額	△63	△83
年金資産の期末残高	1,990	2,082

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	1,775百万円	1,822百万円
年金資産	△1,990	△2,082
	△215	△259
非積立型制度の退職給付債務	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△215	△259
退職給付に係る資産	△215	△259
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△215	△259

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
勤務費用	127百万円	141百万円
利息費用	10	11
期待運用収益	△33	△33
数理計算上の差異の費用処理額	△44	△2
過去勤務費用の費用処理額	4	9
確定給付制度に係る退職給付費用	64	126

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
数理計算上の差異	△231百万円	69百万円
過去勤務費用	△44	9
合計	△276	79

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
未認識数理計算上の差異	△14百万円	55百万円
未認識過去勤務費用	△44	△34
合計	△59	20

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
債券	56%	51%
一般勘定	25	24
株式	18	24
現金及び預金	1	1
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
割引率	0.6%	0.6%
長期期待運用収益率	1.7%	1.7%
予想昇給率	2019年11月30日時点の職能ポイントに基づき算定した予想昇給指数を使用しております。	2020年11月30日時点の職能ポイントに基づき算定した予想昇給指数を使用しております。

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
退職給付に係る負債の期首残高	52百万円	67百万円
退職給付費用	14	11
退職給付の支払額	—	△16
退職給付に係る負債の期末残高	67	62

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
非積立型制度の退職給付債務	67百万円	62百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	67	62
退職給付に係る負債	67	62
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	67	62

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 14百万円 当連結会計年度 11百万円

4. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度27百万円、当連結会計年度26百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
繰延税金資産		
未実現利益消去に伴う税効果	1,058百万円	727百万円
売上値引否認額	482	608
製品保証引当金否認額	475	449
貸倒引当金繰入限度額超過額	272	267
賞与引当金否認額	105	117
たな卸資産評価損否認額	41	83
長期未払金否認額	71	71
未払事業税否認額	57	70
その他	259	243
繰延税金資産小計	2,824	2,640
評価性引当額	△493	△554
繰延税金資産合計	2,330	2,085
繰延税金負債		
特別償却準備金	277	157
在外子会社減価償却費	74	106
退職給付に係る資産	65	78
その他	37	27
繰延税金負債合計	455	369
繰延税金資産の純額	1,875	1,715

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
評価性引当額の増減	△0.0	0.4
住民税均等割	0.1	0.1
海外連結子会社の税率差異	△2.4	△2.9
試験研究費の税額控除	△1.3	△1.5
その他	△0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.7	26.6

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に建設機械を製造・販売しており、国内においては当社が、海外においては各地域を当社及び現地法人がそれぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、製造・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「米国」、「英国」、「フランス」及び「中国」の5つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	米国	英国	フランス	中国			
売上高								
外部顧客への売上高	45,741	53,223	10,174	6,547	226	115,913	—	115,913
セグメント間の内部売上高又は振替高	61,625	—	27	11	1,705	63,370	△63,370	—
計	107,366	53,223	10,202	6,558	1,932	179,283	△63,370	115,913
セグメント利益	9,863	3,569	551	326	46	14,358	△1,708	12,649
セグメント資産	63,590	37,410	6,132	4,726	3,186	115,046	△6,064	108,982
その他の項目								
減価償却費	1,128	88	14	18	76	1,327	202	1,529
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,464	509	18	84	852	2,929	363	3,292

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- セグメント利益の調整額△1,708百万円には、セグメント間取引消去△481百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,227百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- セグメント資産の調整額△6,064百万円には、セグメント間取引消去△35,703百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産29,638百万円が含まれております。全社資産は、主に親会社の余資運用資金（現金及び預金）及び管理部門に係る資産等であります。
- 減価償却費の調整額202百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
- 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額363百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	米国	英国	フランス	中国			
売上高								
外部顧客への売上高	44,529	52,252	8,507	6,914	50	112,254	—	112,254
セグメント間の内部売上高又は振替高	51,266	—	156	9	1,631	53,063	△53,063	—
計	95,796	52,252	8,663	6,924	1,681	165,318	△53,063	112,254
セグメント利益又は損失(△)	7,929	4,526	657	440	△210	13,343	△136	13,207
セグメント資産	63,024	32,932	7,297	6,081	2,880	112,216	3,308	115,525
その他の項目								
減価償却費	1,251	89	12	27	125	1,506	170	1,676
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,113	534	3	89	10	1,750	254	2,004

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額△136百万円には、セグメント間取引消去1,094百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,230百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額3,308百万円には、セグメント間取引消去△30,787百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産34,096百万円が含まれております。全社資産は、主に親会社の余資運用資金（現金及び預金）及び管理部門に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額170百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額254百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日 本	米 国	オーストリア	その他の地域	合 計
813	51,856	21,709	41,534	115,913

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日 本	米 国	中国	その他の地域	合 計
7,277	1,716	1,630	1,073	11,697

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売 上 高	関連するセグメント名
HUPPENKOTHEN GmbH & Co KG	21,709	日本、英国、フランス
United Rentals, Inc.	12,468	米国

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日 本	米 国	オーストリア	その他の地域	合 計
2,508	51,136	18,792	39,816	112,254

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日 本	米 国	中国	その他の地域	合 計
7,126	2,035	1,539	1,116	11,818

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売 上 高	関連するセグメント名
HUPPENKOTHEN GmbH & Co KG	18,792	日本、英国、フランス

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
1株当たり純資産額	1,754.88円	1,885.41円
1株当たり当期純利益	190.64円	204.78円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度54,566株、当連結会計年度58,940株)。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度58,940株、当連結会計年度58,940株)。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	9,091	9,765
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	9,091	9,765
期中平均株式数(株)	47,690,576	47,686,197

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	2	2	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	3	4	—	2024年～2025年
計	5	7	—	—

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	1	1	1	0

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	25,737	53,177	82,087	112,254
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	2,911	6,758	10,044	13,298
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	2,106	4,916	7,308	9,765
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	44.17	103.11	153.27	204.78

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	44.17	58.94	50.16	51.51

(注) 役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,761	27,833
受取手形	102	68
売掛金	※1 35,630	※1 33,290
商品及び製品	3,892	6,482
仕掛品	1,253	1,146
原材料及び貯蔵品	5,145	4,685
前払費用	105	115
未収消費税等	2,143	2,283
その他	※1 280	※1 712
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	72,314	76,619
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,562	3,670
構築物	549	577
機械及び装置	1,248	1,115
車両運搬具	35	27
工具、器具及び備品	389	377
土地	1,314	1,314
建設仮勘定	176	42
有形固定資産合計	7,277	7,126
無形固定資産		
借地権	117	118
ソフトウェア	394	495
その他	1	1
無形固定資産合計	513	615
投資その他の資産		
投資有価証券	1,676	1,361
関係会社株式	7,397	7,397
関係会社出資金	432	432
関係会社長期貸付金	1,510	1,440
破産更生債権等	21	21
長期前払費用	242	235
前払年金費用	274	248
保険積立金	242	190
繰延税金資産	150	254
その他	14	17
貸倒引当金	△21	△21
投資その他の資産合計	11,939	11,578
固定資産合計	19,730	19,320
資産合計	92,045	95,940

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 19,778	※1 20,428
未払金	※1 1,385	※1 1,576
未払費用	126	148
未払法人税等	958	908
賞与引当金	334	375
製品保証引当金	864	853
その他	130	652
流動負債合計	23,579	24,942
固定負債		
役員株式給付引当金	41	55
資産除去債務	111	114
その他	239	240
固定負債合計	392	409
負債合計	23,971	25,352
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,632	3,632
資本剰余金		
資本準備金	3,631	3,631
利益剰余金		
利益準備金	22	22
その他利益剰余金		
特別償却準備金	635	359
別途積立金	18,060	18,060
繰越利益剰余金	44,084	46,877
利益剰余金合計	62,802	65,318
自己株式	△1,985	△1,985
株主資本合計	68,081	70,598
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△7	△10
純資産合計	68,073	70,587
負債純資産合計	92,045	95,940

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
売上高	※ ₁ 107,366	※ ₁ 95,796
売上原価	※ ₁ 92,211	※ ₁ 83,156
売上総利益	15,154	12,639
販売費及び一般管理費	※ ₂ 6,566	※ ₂ 5,887
営業利益	8,587	6,751
営業外収益		
受取利息及び配当金	※ ₁ 17	※ ₁ 18
受取保険金	4	101
保険解約返戻金	1	35
その他	59	65
営業外収益合計	81	221
営業外費用		
固定資産除却損	39	22
為替差損	364	148
その他	7	24
営業外費用合計	411	195
経常利益	8,258	6,777
税引前当期純利益	8,258	6,777
法人税、住民税及び事業税	2,559	1,976
法人税等調整額	△209	△103
法人税等合計	2,349	1,873
当期純利益	5,908	4,904

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,632	3,631	22	956	18,060	40,003	59,041	△1,965
当期変動額								
特別償却準備金の取崩				△321		321	—	
剰余金の配当						△2,148	△2,148	
当期純利益						5,908	5,908	
自己株式の取得								△20
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	△321	—	4,081	3,760	△20
当期末残高	3,632	3,631	22	635	18,060	44,084	62,802	△1,985

	株主資本	評価・換算 差額等	純資産合計
	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	
当期首残高	64,341	3	64,344
当期変動額			
特別償却準備金の取崩	—		—
剰余金の配当	△2,148		△2,148
当期純利益	5,908		5,908
自己株式の取得	△20		△20
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）		△10	△10
当期変動額合計	3,739	△10	3,728
当期末残高	68,081	△7	68,073

当事業年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計	自己株式
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,632	3,631	22	635	18,060	44,084	62,802	△1,985
当期変動額								
特別償却準備金の取崩				△275		275	—	
剰余金の配当						△2,387	△2,387	
当期純利益						4,904	4,904	
自己株式の取得								△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	△275	—	2,792	2,516	△0
当期末残高	3,632	3,631	22	359	18,060	46,877	65,318	△1,985

	株主資本	評価・換算 差額等	純資産合計
	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	
当期首残高	68,081	△7	68,073
当期変動額			
特別償却準備金の取崩	—		—
剰余金の配当	△2,387		△2,387
当期純利益	4,904		4,904
自己株式の取得	△0		△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		△2	△2
当期変動額合計	2,516	△2	2,513
当期末残高	70,598	△10	70,587

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 24～31年

機械及び装置 4～7年

工具、器具及び備品 2～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、社内利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づく当事業年度負担額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品販売後に発生する製品保証費用に備えるため、過去の実績に基づく見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、当事業年度末においては、年金資産の額が退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額を超えているため、前払年金費用として貸借対照表に計上しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生 of 翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取保険金」及び「保険解約返戻金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外収益の「その他」に表示していた4百万円は「受取保険金」として、1百万円は「保険解約返戻金」として、組替えております。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、取締役（社外取締役、監査等委員である取締役及び国外居住者を除く。以下同様とする。）を対象に、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度を導入しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」をご参照ください。

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大は、各国の社会活動や経済活動に影響を与えております。

新型コロナウイルス感染症の影響の収束時期等を見通すことは困難であります。翌事業年度末に向けて感染症拡大が収束し、建設機械の今後の需要は新型コロナウイルス感染症による経済停滞を受けた落ち込みはないとの仮定に基づき、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の判断を行っております。

なお、この仮定は不確実性が高いため、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化した場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
短期金銭債権	22,363百万円	18,053百万円
短期金銭債務	380百万円	619百万円

2. 保証債務

リース取引に対する債務保証

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
竹内工程機械(青島)有限公司の顧客	7百万円	0百万円

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
営業取引による取引高		
売上高	61,625百万円	51,266百万円
仕入高	2,444	3,079
営業取引以外の取引による取引高	10	14

※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
運搬費	3,664百万円	3,015百万円
製品保証引当金繰入額	575	603
貸倒引当金繰入額	0	△0
給与及び手当	634	652
賞与引当金繰入額	61	70
役員株式給付引当金繰入額	12	14
減価償却費	117	144

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は7,397百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は7,397百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
繰延税金資産		
関係会社出資金評価損否認額	353百万円	353百万円
製品保証引当金否認額	263	259
賞与引当金否認額	105	117
長期未払金否認額	71	71
未払事業税否認額	57	70
その他	206	162
繰延税金資産小計	1,058	1,035
評価性引当額	△535	△536
繰延税金資産合計	522	498
繰延税金負債		
特別償却準備金	277	157
前払年金費用	83	75
その他	11	10
繰延税金負債合計	372	243
繰延税金資産の純額	150	254

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
住民税均等割	0.1	0.1
試験研究費の税額控除	△2.0	△2.9
その他	0.0	△0.0
税効果会計適用後の法人税の負担率	28.5	27.6

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,562	311	2	201	3,670	2,444
	構築物	549	81	0	52	577	686
	機械及び装置	1,248	393	19	507	1,115	4,323
	車両運搬具	35	11	0	19	27	101
	工具、器具及び備品	389	465	0	476	377	3,838
	土地	1,314	0	—	—	1,314	—
	建設仮勘定	176	106	240	—	42	—
	計	7,277	1,370	263	1,256	7,126	11,394
無形固定資産	借地権	117	0	—	—	118	—
	ソフトウェア	394	237	—	136	495	386
	その他	1	—	—	0	1	0
	計	513	237	—	136	615	386

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	22	0	0	22
賞与引当金	334	375	334	375
製品保証引当金	864	602	614	853
役員株式給付引当金	41	14	—	55

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告ができないときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://www.takeuchi-mfg.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第58期）（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）2020年5月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年5月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第59期第1四半期）（自 2020年3月1日 至 2020年5月31日）2020年7月13日関東財務局長に提出

（第59期第2四半期）（自 2020年6月1日 至 2020年8月31日）2020年10月13日関東財務局長に提出

（第59期第3四半期）（自 2020年9月1日 至 2020年11月30日）2021年1月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年6月2日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年5月27日

株式会社竹内製作所

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

長野事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中安 正 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下条 修 司 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社竹内製作所の2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社竹内製作所及び連結子会社の2021年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社竹内製作所の2021年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社竹内製作所が2021年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年5月27日

株式会社竹内製作所

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

長野事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中安正印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下条修司印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社竹内製作所の2020年3月1日から2021年2月28日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社竹内製作所の2021年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年5月27日
【会社名】	株式会社竹内製作所
【英訳名】	TAKEUCHI MFG. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 竹内 敏也
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	長野県埴科郡坂城町大字上平205番地（本社・本社工場）
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長竹内敏也は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用の責任を有しており、企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年2月28日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行ったうえで、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析したうえで、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社4社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年5月27日
【会社名】	株式会社竹内製作所
【英訳名】	TAKEUCHI MFG. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 竹内 敏也
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	長野県埴科郡坂城町大字上平205番地（本社・本社工場）
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長竹内敏也は、当社の第59期（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。